

平成 26 年 1 月 17 日
生 活 文 化 部

世田谷区第 2 期文化・芸術振興計画（案）について

（付議の要旨）

世田谷区文化及び芸術の振興に関する条例に基づき、平成 26 年度から 29 年度までの取組みを実施する「第 2 期文化・芸術振興計画」の策定を進めているが、その案をまとめたので、報告する。

1 主旨

現行の「世田谷区文化・芸術振興計画 第 2 次調整計画」(現計画)は、世田谷区文化及び芸術の振興に関する条例に基づき、世田谷の文化・芸術振興を図ることを目的とした平成 24 年度及び平成 25 年度の 2 年間の計画である。引き続き、平成 26 年度にスタートする基本計画及び新実施計画との整合性を図りながら、取組みを進めるため、「世田谷区第 2 期文化・芸術振興計画」を策定することとし、その案をまとめたので、報告する。

2 計画期間

平成 26 年度～ 29 年度の 4 カ年の計画

3 素案との主な変更点

- (1) 世田谷の歴史や文化財等の伝統文化の分野、風景や街並みなどの環境文化についても重視し、教育委員会事務局及び都市整備部との連携を強化し、長期的な視点で、文化・芸術の薫り高いまちづくりを目指す。
- (2) 一般的に親しみやすく人気のある、マンガ、アニメ等のメディア芸術について明記するとともに、事業展開を見据える。
- (3) 2020 年開催予定の東京オリンピック・パラリンピックに向けて、今後、国や東京都が策定する文化プログラムの動向を注視しつつ、区の文化施策や事業展開につなげる。

4 計画の体系及び構成

資料1 「世田谷区第2期文化・芸術振興計画（案）概要」のとおり

第1章 計画策定にあたって

第2章 文化・芸術振興の背景

第3章 計画の基本的考え方

第4章 文化・芸術施策の展開（施策目標）

第5章 重点取組み

第6章 計画推進の体制

5 添付資料

資料1 世田谷区第2期文化・芸術振興計画（案）概要

資料2 世田谷区第2期文化・芸術振興計画（案）

6 今後のスケジュール

平成26年2月 4日 区民生活常任委員会（案の報告）

2月15日 区のお知らせ、区HPで区民意見募集結果の公表

3月末 計画の策定